十二様 据数名寄

ヲ 利 6
2.790

○
十一月 大
二日 御城ニ 一役老人 御呼
籠上ニて 候
近年 外夷之 憂漸
御座候 修築 御備 之 心
要ニ而 海防御備 [illegible]
思召ニ 難 使用 外
御手續ノ儀 御國
其余 外一ニて 右等
少額 入金
思召ニ而 御 御使
報效 [illegible] 被仰 [illegible]
被仰 莫上ニ而 [illegible]

新地西小路娼妓名寄

[illegible]

36
利
2790

新地西小路
女房若衆仕し
一首一首のうちに女郎下
色女ぎちの名字にて三拾
一字の清濁ひらがな
いましめかるたの
百人一首のとりちらし
作者 三代子

享保十九甲寅

名よせ
歌仙

大きさや

名残きし雪若葉を夜（?）

石代八千代

きのふ見し花かげも

梅子
堂山

山形や

未熟やなをれに大夜の

三国乃人と寒けれ

いわくれぬ

太はし

同

差衣手もおもへとふき

白菊乃

年々余香色なき

かけ浦

白

桜木の花かげ藤かな

いとけなく

扇屋
袖かなるをもおもしろきこと　色乃ふく
せめて一夜は大橋の
いかりや
小まつ川茶をたてられき　まきの夜
一
あさけのまちの　春
きさ句し

紅葉や
あの星乃都はなし　ゑんじ川そ
入りここそこ二世かんかん
千菊屋
君なればこそして三年の　今のよ
アヽあれにゑんまきよ　ぬれたく

かすみや
さく花にかゝる月色そよ　梢のちれ
さく桜さくら秋をまつらん
八丈さのや
なみのよるひるも千代の　あゆみの
こころある斧の音ぞきゝす　ちりにけり

かゝるや
流かゝぬ花にもかよへ　ほりすゑ
かくれかくもかくして　寿延しく
同
利しきはし　今宵こそ
これまことまさにまさ
ひとゝせゆかりと　気乃春の　しるよ

三浦右

立春ありけるなし
初かし
きのふまでかわきは
とよ
あらまや
かんの梅ほのとはけて
咲まし
吾はまんして
こそひらきや

春雨て

あかつくのその世界に
千代まで
延ぶるうれしさ
そこの
おかめひとつ

千年て

きつ坊主や小紫
鶴のくつ
かしのさんくとひめ

三浦将

同
あまたゝや寺の中川まは
ふきあへし
たきの白糸くらご
さんおんせん

京万て
いさまんとこゝの女川ね
井ろう
花のとゝつとめのく
かほ来

本居
あはと川井さしや
せんのまゝや
知ことかと

雑ゝ
か川のく
さかりまそ
かり

京摂や
花の井手さんまいさみ
かしまく

されのごふんのまき
ねかし
てゝ

小ノ
いせや
きのくに屋上のさく
きん萬河
まつやきよしや
色々染
同
きんざるまあるや
なるやの
二
三人

中尾屋
きぬんや吉兵衛
おんさとは
てんのさいしやかわ
二代目
長屋
あきんとはいかのちさうけ
まち源
まつ屋文次文きち
いな

ゑしゝ
麥山ゆゝの乃かゝきち
ゆの大将やちりぬれ　いゆれを
かりらむ
無キや
許かしや星乃君まち
三稀をみひ
そのゆかまほ三年く
たしまん

一文字や
君と云花君乃おしよう
ちらし三浦
あふこひをそて川の里
ながの名ん
曰
律乃かなさに盖原手の
こゝゆうれを　井つ
ことあしし人と
さ月の様

備前や
梅の花袖と芳ぞ殿
あさきのり
おもしろきのしらて
山里もかし

同
櫻の三月あさけれ[illegible]や
濱千鳥
たちいと色のこゝろ
かゝる

伊勢
末川や
これいまみ袖きは
清あん
こゝろ
め
し
まれ
それなく
かなめ
かゞみ
[illegible]

岸のや
身乃ちんと首小一筆
きのあまてかきしい
つまさよあ
やとの家
末知らや
川あくをまいとく
いのる
ちかはかせと
方の母の
ふめあへ
とは

南ノ
伊勢や
玉ぎさん志川のぜんま
ふぢはいめん
きぶしはしめさくかふ
くさしん
さよ
白をとさとまも元ヵ
若松萬歳しまつたくれ
のち枕さくら
はる

浮や
花さく梅色なれども
萬月の
おもれのやまくら
これあさぎ
大坂や
おのぼりおやまなく
山の里こそし
遊ところ
君さん成
もの月

若さんや
おもふさまおとこの風く
縁志める
恋いそみそ
色のおん
さん

一千二百鶴一出来

跋

筆とられはとゞめもかぬる
おもひ出るまゝにかきけれ
ども手を拙き里の錦も
義艶の花ならぬをかたらひ
ほぐにぞ書きつらね
あやまり多き一字なかり
おとり(?)見は一わたりの拙
さとゆるしてみな[illegible]
しき辞粗の[illegible]とゆる
しきまへて例の[illegible]
[illegible]

右細野志庵先生蔵書を
拝借して写之享保十九甲寅
より今に至る歳は凡一百廿二年に及
かゝる雑書の今に伝はる事ハ実に
尾陽の珍書といふべし
安政[illegible]の
四時[illegible]月の[illegible]
[illegible]日に
後[illegible]を終りぬ[illegible]
好める人[illegible]
場を机に向ひ[illegible]
[illegible]

書之
竹腰主殿頭任正慶之
募武威、出抜群之別忠、
至而寡治世之形文學之天
成法敗
不容易山林節者也
政ヲ康ニ御心を可被盡
如斯山野ニ茂
世事ニ不痛心
國乃安穏人心一和候者
思之而正直不残苗而
御用法之